

## ウエルネスゴルフ＆卓球ゴルフレッスン会員規約

- 第1条 名称・運営**  
本会はゴルフレッスン（以下「本会」という。）と称します。本会はウエルネスゴルフ＆卓球（以下「当施設」という。）（※住所：兵庫県姫路市城東町中河原1 ニッケゴルフ俱楽部姫路センター）に事務所を設置し運営管理を行います。
- 第2条 目的**  
本会はゴルフのレベルアップを図り、マナーとルールを認識し、レッスンを通じて知り合った会員相互の親睦の和を広げることを目的とします。
- 第3条 会員資格条件**  
本会の会員は次の各項に該当する人とします。  
本規約の各事項を理解し遵守する人。  
マナー・エチケットを守り、ゴルフを通じて知り合った仲間との触れ合いを大切にする人。  
暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属していない人。
- 第4条 入会手続き**  
WEBサイトから所定の手続きを行って下さい。  
入会審査承認を得た後、入会金（事務手数料）・初月会費の決済をもって入会とします。
- 第5条 入会金（事務手数料）・月会費**  
入会金（事務手数料）は初月月会費と一緒に決済となります。（クレジットカード決済のみ）  
入会時、初月会費・毎月の月会費・チケット購入の際に利用するクレジットカード情報をWEBサイトにて登録してください。  
次月以降の月会費は、当月（1日から末日まで）の会費を、毎月20日ご登録いただいたクレジットカードにご請求させていただきます。その場合、毎月の請求書・領収書は発行致しません。**会員の期間中は、レッスンの出欠にかかわらず、毎月の月会費は納入して頂きます。**  
※追加ゴルフレッスンチケットの有効期限は購入日から45日となります。  
**一度、納入された入会金（事務手数料）、月会費及びチケット代は理由を問わず一切払い戻し致しません。**
- 第6条 会員の特典**  
会員は、当施設の利用特典が受けられます。
- 第7条 レッスン予約**  
原則として本人より予約を行ってください。  
キャンセルの場合は、**レッスン開始2時間前**までにWEBサイトからキャンセルをお願い致します。電話、メール及びファックス等での受付は致しません。  
**無断欠席又は、レッスン開始2時間前を過ぎてからのキャンセルはプラン回数1回分またはチケット1回分（追加レッスンチケットでの予約の場合）を申し受けます。**
- 第8条 休会**  
休会は、1日より当該月末までの1ヶ月単位とし、本人より、休会する月の前月の末日までにWEBサイトにて手続きがなされた場合休会とします。休会最終日の翌日に復会と致します。手続きはWEBサイトにて行い、電話、メール及びファックス等での受付は致しません。
- 第9条 退会**  
本人より、退会する月の前月の末日までにWEBサイトにて手続きがなされた場合退会となります。（レッスンは末日まで受講できます。）手続きはWEBサイトにて行い、電話、メール及びファックス等での受付は致しません（所定の退会手続きがなされない場合、毎月自動的に会費が引き落とされます）。本人より、本会会員の継続の意思が確認できなくなつてから6ヶ月を経過した場合は、経過した月の末日をもって退会とします。
- 第10条 資格喪失・除名**  
会員が退会・除名された時、会員資格を失います。  
本会の名誉を傷つけたり秩序を乱したりする等、会員として相応しくない行為があると運営事務局が判断した場合、その会員を除名することができます。
- 第11条 会員の事故**  
本会において生じた疾病・盗難・事故等につきまして、当社は一切責任を負いません。
- 第12条 個人情報についての取扱について**  
入会申込書に記入頂いたお客様の情報は、当社のお客様へのサービスの提供に必要なものであり、今後、当社からの連絡（キャンセル待ちの連絡やレッスン変更の案内等）及び各種イベントを案内する為に利用させて頂きます。  
当社では個人情報を適切に管理し、本人の承諾なく第三者に開示・提供する事はありません。
- 第13条 規約改正**  
本規約改正・変更は運営事務局が定め、その効力はすべての会員に及ぶものとします。
- 第14条 附則**  
この規約は、2025年11月10日より施行致します。

以上

## ウェルネス卓球教室会員規約

第1条	名称・運営 本会はウェルネス卓球教室（以下「本会」という。）と称します。本会はウェルネス卓球教室（以下「当施設」という。）（※住所兵庫県姫路市城東町中河原1 ニッケゴルフ俱楽部姫路センター）に事務所を設置し運営管理を行います。
第2条	目的 本会は卓球のレベルアップを図り、マナーとルールを認識し、卓球教室を通じて知り合った会員相互の親睦の和を広げることを目的とします。
第3条	会員資格条件 本会の会員は次の各項に該当する人とします。 本規約の各事項を理解し遵守する人。 マナー・エチケットを守り、卓球を通じて知り合った仲間との触れ合いを大切にする人。 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属していない人。
第4条	入会手続き WEBサイトから所定の手続きを行って下さい。 入会審査承認を得た後、入会金（事務手数料）・初月会費の決済をもって入会とします。
第5条	入会金（事務手数料）・月会費 入会金（事務手数料）は初月月会費と一緒に決済となります。（クレジットカード決済のみ） 入会時、初月会費・毎月の月会費・チケット購入の際に利用するクレジットカード情報をWEBサイトにて登録してください。 次月以降の月会費は、当月（1日から末日まで）の会費を、毎月20日ご登録いただいたクレジットカードにご請求させていただきます。その場合、毎月の請求書・領収書は発行致しません。 <b>会員の期間中は、レッスンの出欠にかかわらず、毎月の月会費は納入して頂きます。</b> ※卓球マンツーマンチケットの有効期限は購入日から45日となります。 <b>一度、納入された入会金（事務手数料）、月会費及びチケット代は理由を問わず一切払い戻し致しません。</b>
第6条	会員の特典 会員は、本会員証を提示することにより当施設の特典が受けられます。
第7条	レッスン予約 通常レッスンは、原則として自動予約となります。 欠席の場合は、 <b>レッスン開始2時間前</b> までにWEBサイトにて手続きをお願いします。電話、メール及びファックス等での受付は致しません。 その場合、当月末まで使用できる振替チケットが付与されます。空いているレッスンでの受講は可能ですが、空きがない場合ご希望に添えない可能性がありますので、ご了承ください。 <b>無断欠席又は、レッスン開始2時間前を過ぎてからのキャンセルの場合、振替レッスンは行えません。</b> マンツーマンレッスンは原則として本人より予約を行ってください。 キャンセルの場合は、 <b>レッスン開始2時間前</b> までにWEBサイトからキャンセルをお願い致します。電話、メール及びファックス等での受付は致しません。 <b>無断欠席又は、レッスン開始2時間前を過ぎてからのキャンセルはチケット1回分を申し受けます。</b>
第8条	退会 本人より、退会する月の前月の末日までにWEBサイトにて手続きがなされた場合退会となります。（レッスンは末日まで受講できます。）手続きはWEBサイトにて行い、電話、メール及びファックス等での受付は致しません（所定の退会手続きがなされない場合、毎月自動的に会費が引き落とされます）。本人より、本会会員の継続の意思が確認できなくなつてから6ヶ月を経過した場合は、経過した月の末日をもって退会とします
第9条	資格喪失・除名 会員が退会・除名した時、会員資格を失います。 本会の名誉を傷つけたり秩序を乱したりする等、会員として相応しくない行為があると運営事務局が判断した場合、その会員を除名することができます。
第10条	会員の事故 本会において生じた疾病・盗難・事故等につきまして、当社は一切責任を負いません。
第11条	個人情報についてのお取扱について 入会申込書に頂いたお客様の情報は、当社のお客様へのサービスの提供に必要なものであり、今後、当社からの連絡（キャンセル待ちの連絡やレッスン変更の案内等）及び各種イベントを案内する為に利用させて頂きます。 当社では個人情報を適切に管理し、本人の承諾なく第三者に開示・提供する事はありません。
第12条	規約改正 本規約改正・変更は運営事務局が定め、その効力はすべての会員に及ぶものとします。
第13条	附則 この規約は、2025年11月10日より改定施行致します。

以上

## ウエルネスゴルフ＆卓球打席会員規約

第1条	名称・運営 本会は打席会員（以下「本会」という。）と称します。本会はウエルネスゴルフ＆卓球（以下「当施設」という。） (※住所: 兵庫県姫路市城東町中河原1 ニッケゴルフ俱楽部姫路センター)に事務所を設置し運営管理を行います。
第2条	会員資格条件 本会の会員は次の各項に該当する人とします。 本規約の各事項を理解し遵守する人。 マナー・エチケットを守り、ゴルフを通じて知り合った仲間との触れ合いを大切にする人。 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属していない人。
第3条	入会手続き WEBサイトから所定の手続きを行って下さい。 入会審査承認を得た後、入会金（事務手数料）・初月会費の決済をもって入会とします。
第4条	入会金（事務手数料）・月会費 入会金（事務手数料）は初月月会費と一緒に決済となります。（クレジットカード決済のみ） 入会時、初月会費・毎月の月会費の際に利用するクレジットカード情報をWEBサイトにて登録してください。 次月以降の月会費は、当月（1日から末日まで）の会費を、毎月20日ご登録いただいたクレジットカードにご請求させていただきます。その場合、毎月の請求書・領収書は発行致しません。 <b>会員の期間中は、ご利用にかかるわらず、毎月の月会費は納入して頂きます。</b> <b>一度、納入された入会金（事務手数料）、月会費は理由を問わず一切払い戻し致しません。</b>
第5条	打席予約 原則として本人より予約を行ってください。 キャンセルの場合は、 <b>利用開始時間</b> までにWEBサイトからキャンセルをお願い致します。電話、メール及びファックス等での受付は致しません。
第6条	<b>ご利用回数の制限はありませんが予約可能回数は1回となります。ご利用後、次回の予約が可能となります。</b> 打席利用時間 打席のご利用時間を予約時間に合わせて設定しております。終了時間を過ぎてのご利用はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
第7条	退会 本人より、退会する月の前月の末日までにWEBサイトにて手続きがなされた場合退会となります。（打席利用は末日までご利用できます。）手続きはWEBサイトにて行い、電話、メール及びファックス等での受付は致しません（所定の退会手続きがなされない場合、毎月自動的に会費が引き落とされます）。
第8条	資格喪失・除名 会員が退会・除名された時、会員資格を失います。 本会の名誉を傷つけたり秩序を乱したりする等、会員として相応しくない行為があると運営事務局が判断した場合、その会員を除名することができます。
第9条	会員の事故 本会において生じた疾病・盗難・事故等につきまして、当社は一切責任を負いません。
第10条	個人情報についての取扱について 入会申込書に記入頂いたお客様の情報は、当社のお客様へのサービスの提供に必要なものであり、今後、当社からの連絡、及び各種イベントを案内する為に利用させて頂きます。 当社では個人情報を適切に管理し、本人の承諾なく第三者に開示・提供する事はありません。
第11条	規約改正 本規約改正・変更は運営事務局が定め、その効力はすべての会員に及ぶものとします。
第12条	附則 この規約は、2025年11月10日より施行致します。

以上

株式会社ニッケウエルネス  
ウエルネスゴルフ＆卓球